

## 自閉症スペクトラム学生への対応をめぐる高大接続の課題 —課題抽出のための予備的考察—

Articulation Issues for Students with Autistic Spectrum Disorders:  
— A Preliminary Study on the Identification of Issues. —

海 口 浩 芳\*

### 要旨

大学教育が大衆化したことで、自閉症スペクトラムなどの発達障害をもつ学生もかつてに比べて多く大学進学を果たしている。大学教育の場に発達障害をもつ学生が増えているにもかかわらず、その支援体制などは未だ不十分である。本稿では、発達障害をもつ学生への支援をめぐる高大接続の課題について、その課題抽出のための予備的考察を行った。考察の結果、障害をもつ学生への支援において先駆的取り組みをしている大学においても、発達障害学生への支援は身体的障害をもつ学生への支援に比べて手探りの部分が多く未だ発展途上であること、さらに高校との情報共有など高大接続／連携においては未だ課題が山積していることが明らかとなった。

キーワード：自閉症スペクトラム (Autistic Spectrum Disorders) /

発達障害 (developmental disorder) / 高大接続, アーティキュレーション (articulation) /  
高大連携 (Collaboration with High School and University)

### 1. はじめに

学校基本調査（平成25年度）によれば、わが国の大学等進学率は53.2%（うち大学（学部）進学率は47.3%）である。2007（平成19）年度に大学等進学率が5割を超えて以降、大学教育はユニバーサル段階に到達し、現在は全入時代のただなかにある。全入とは大学の収容定員総数を入学希望者総数が下回るため、えり好みしなければ文字通り全員が入学できることをさす。このことは、かつてであれば大学へのアクセスに高いハードルが存在した人々にも、学費という経済的負担さえクリアできれば、どこかの大学に入学できる状況をもたらした。その影響もあり、「現在は約6割の大学等に障害のある学生が在籍する」（独立行政法人日本学生支援機構学生生活部特別支

援課（以下、学生支援機構と略）2011, p.103）。

こうして、大学をはじめとする高等教育機関に、障害を持つ学生が多く在籍する—高校から多く進学する—なかで、大学での支援の実態は「日本学生支援機構によって今から5年ほど前に明らかにされたばかり」であり、「支援の取組自体もここ数年で緒についた段階」（学生支援機構2011, p.103）だが、学界をはじめ一般社会においても、ここ数年で「支援を必要とする学生」への関心が高まっている。

例えば、教育学では2011年の『教育学研究』第78巻第2号で「教育・福祉・労働—ボーダーレス化の中での教育学の役割—」と題して特集を組み、その巻頭言で「こんにち教育と福祉、教育と労働との境界は明確ではなくなっている。その理由としてまず、『教育の場の多様化』があげられる」とし、乳幼児保育や高齢者福祉とならび障害者福祉に関して教育との間の「ボーダーレス化現象と協働の動きを見据えた上で、教育学としてそ

\* UMIGUCHI, Hiroyoshi  
北陸学院大学 人間総合学部 社会学科  
教育社会学

れをいかに捉えるか、ボーダーレス化現象の中で教育はどのように位置づけられるのか、教育学研究の役割はどこにあるのか」を問い、議論する必要性を述べている。

また、教育社会学では2013年の『教育社会学研究』第92集で「教育と支援の間で」を特集テーマとし、その巻頭言で「教育社会学者のまなざしがますます、教育と福祉の境界領域へと向けられるようになった」と指摘している。

さらに、発達心理学では、これまでも発達障害や自閉症に関する研究が盛んに行われてきたが、『発達心理学研究』の総目次<sup>1</sup>を一瞥すると2011年の第22巻以降、発達障害や自閉症に関する論稿がそれ以前に比べ多くなっている。

また、わが国におけるこの分野の先駆者のひとりである杉山(2009, p3-4)は、自身が発達障害臨床の世界に足を踏み入れた20数年前と「こんにちでは隔世の感がある。昨今の小児精神科領域の学会では、発達障害に関する研究演題が九割を占めた」と述べている。

一方、一般社会の動きに目を向けると、2012～2013年には主要全国紙<sup>2</sup>が日本も含め世界各国で使用されているアメリカ精神医学会が定めた『精神障害の診断と統計の手引』(Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders: DSM)が2013年に19年ぶりに改訂され第5版となること、この改訂にともない重い自閉症からアスペルガー症候群までが「自閉症スペクトラム障害」として一本化されることへの是非について報じた。これらに加え、2011～2012年には発達障害に関する新書が相次いで刊行された<sup>3</sup>ことも社会的関心が高まってきていることを示唆している。

これらの背景には、2007(平成19)年6月に学校教育法などが改正され、「平成19年度は『特別支援教育元年』とも呼ばれ、法制度上はここから特別支援教育がスタートしたといわれる」(金澤, 2013, p.12)ように、法制度上の整備が進められつつあることも大きな要因だが<sup>4</sup>、それ以上に市場原理主義による合理化・効率化の波が社会の至るところに浸透するのにもなって、発達障害を抱える人々に対する社会の寛容度が低下したこと(「なぜ、こんな簡単なこともできないのか」といったまなざしの増加)があろう。

また、滝川(2013, p.146-147)は「社会全体が貧しく、生産をいかに高めるかが中心課題だった時代には、『社会性』は必ずしも重要事項では」なく、かつては「社会性の高い低いは今ほど問題にならなかった」。「けれども経済が豊かになり、さほど生産労働に追われなくなり、サービス産業(消費産業)が主体になり、個人意識が拡張した現代社会、それだけ人間関係がデリケートで過敏になった現代社会では、生産能力よりも対人能力、つまり『社会性』に大きなウェイトがかかる」ようになったことを指摘している。

こうした社会状況のなかで、冒頭に記したように大学の性格・位置づけは、かつてとは大きく異なっている。具体的には、全入の一方で、経済のグローバル化に対応できるよう「学士力」や「社会人基礎力」を学生に修得させることが求められる。この相反する事態において、「一貫した支援が必要」とされる発達障害を抱える学生に対して、大学はどういった支援をするのが望ましいのか、また支援を有意義なものとするには何が必要なのか。この問いに対する一つの解は、「一貫した支援」という言葉にみられるように大学入学前の支援、つまり高校での支援をいかに把握し、その支援を引き継ぎ展開していくかであろう。そのためには、高校における支援を知る必要があるが、その前提として高校教育と大学教育の接続の課題について整理する必要がある。

本稿の構成は、まず、なぜ本稿では「高大連携」ではなく「高大接続」という考え方でとらえるのか、その課題意識について述べる。そのうえで、わが国における障害を持つ学生－発達障害の学生に焦点を合わせ－の大学進学での課題について高大接続／連携の視点から先行研究を検討し、課題の抽出を試みる。

なお、本稿は、「大学における自閉症スペクトラム支援体制モデル構築のための臨床社会学的研究」(平成25年度～27年度 科学研究基盤研究C 研究代表者：俵希實)における筆者(研究分担者)の担当分野である「高大接続／連携」に関するものであり、「自閉症スペクトラム学生への対応をめぐる高大接続の課題」という大

きなテーマのなかで、その入口に位置づくものである。

## 2. 「高大連携」か「高大接続」か

本稿では、タイトルに示したように「高大接続」という用語を用いるが、学生支援機構などの先行事例では、いずれも「高大連携」の用語が使われている。それでは、なぜ本稿では、「高大連携」ではなく「高大接続」を使うのか、その課題意識について、以下で述べたい。

近年、学校教育の場において盛んに使われる「連携」という用語については、東がとてもわかりやすくまとめているので、彼の定義を引用しよう。東（2011, p.246）によれば、「(筆者注：連携、協働は) それぞれに意味のある言葉ですが、概念上の定義は数多く存在し、標準といえる定義は明確ではないようです」と断ったうえで、「連携」が1990年代以降頻繁に使われるようになった背景には、「学校で起きる諸問題に対して個々の教師や学校だけでの対応だけでは難しいことから、対応の仕方として用いられている面」があり、その対応の仕方では「情報交換のレベルと連携して行動するレベルに大別」できるとし、「2000年代に入ってから、より行動連携が強く求められるようになって」いる。そして、この頃から協働という言葉が目立ち始め、「連携は問題や課題への対応が中心であるのに対して、協働のほうが、より行動的な面を強調したつながり方を表現している」。

さらに、「連携」には上記の意味合いのほかに「『つなぎ』の充実を目指している面」があり（東2011, p.247）、具体的には高大連携といったように学校種間の連携をさす。

上記より、東にしたがえば、「連携とは、問題の把握や課題の解決に向けて、広く情報交換を行いながら対応していくこと、並びにそれらの対応を学校種間においても実施すること」ととらえられる。

一方、「接続」という用語は、学校教育あるいは教育制度などの文脈では、一般的に学校体系（学校段階と学校系統という二つの原理によって各種学校をとらえた全体像）の枠組みに関する議論の中で多く登場する。そして「接続（アーティキュレーション）」の代表的な課題が入試制度で

ある。

本稿が目にするのは、まさにこの「入試制度」である。なぜ入試制度に注目するのか、それは、高校教育の多様化路線<sup>5</sup>およびそれを受けて誕生した多様な学力の大学志願者に対応した大学入試の多様化が、自閉症スペクトラム学生の増加の一因である可能性を排除できないからである。具体的には、推薦入試（その種類も指定校推薦・学校長推薦・自己推薦・専門高校特別推薦など多種多様である）、AO入試の浸透により、学力試験（大学入試センター試験もしくは各大学が実施する学力試験による一般入試）を経ずして入学する者の割合が、偏差値下位の大学では大半だからである。山村（2010, p.28）によれば、2006年度大学入学者の選抜方法別の割合を調べたところ、「大学入学難易度が下がるにつれ、一般入試での入学者の割合が減少し、推薦等の割合が増加」し、「ランク4（偏差値40未満）の大学では、推薦・AO・内部進学が68.6%であるのに対し、一般入試は26.8%」でしかない。さらに「推薦入試では、学力検査が課される割合は全体で約2割である。（筆者注：「全体」とはランク1：偏差値60以上、ランク2：偏差値50以上60未満、ランク3：偏差値40以上50未満、ランク4：偏差値40未満すべてを合わせた値）大学ランク別に見ると、ランクが下がるほど課される割合は減少し、ランク4の大学では1割を下回っている。AO入試では学力検査が課された割合はさらに低い」「その割合はランク4では1.1%となり、ほとんど学力検査は課されていない」（山村 2010, pp28-29）のが実態である。

もちろん学力試験による入学者の比率が高いランク上位の大学であっても、これまでもアスペルガー症候群（DSM-IV-TRまでの分類表記）の学生は入学していただろう。だが、彼／彼女らは一定もしくはそれ以上の学力を備え社会性も際立って問題があるわけではないために「問題」として認識されないか、あるいは認識されても「対応」を要するほど深刻ではなかった。ところが、全入時代の到来と入試の多様化によって、学力にも社会性にも困難を抱える自閉症スペクトラムの学生が容易に大学へアクセス可能となった。その時、彼／彼女らを受け入れる多くの大学は学力ランク

中位から下位の大学となる。これら受け入れ大学が、学生数や教職員数、さらには財政状況等において中規模以上の大学であれば、支援体制の構築に必要な物的資源は準備されている—いいかえれば、あとは学内構成員（教職員等）の覚悟と実行力があれば始動可能—といえる。だが、小規模大学では、支援体制の構築に必要な物的資源さえ十分でない場合が多い。例えば、支援要員を外部に委託すれば、人件費等の支出がともなうため昨今の厳しい各大学の財政状況から容易には承諾されないだろう。すると必然的に学内の教職員あるいは学生によるボランティアの活用が考えられるが、小規模校の場合、これら人的資源にも限界があるため、特定の教職員あるいは学生に負担が集中してしまう弊害がある。支援を継続するうえで重要なのは、各人の負担を減らし、無理なく支援を続けられる体制を整えることだが、小規模校の場合このことが一番大きな課題である。そして、こうした小規模校の多くは、地方私立大学が大半を占めるため、国のモデル事業として取り上げられるような地方の基幹国立大学や都市部の大規模私立大学の取り組み事例をスムーズに適用できるわけではなく、独自にアレンジ—このアレンジが最も困難な課題なのだが—しなければならないという課題を抱えている。

ところで、入試の多様化にともなう大学入学後の学力格差の問題から、大学教育の質的転換がここ数年でクローズアップされてきた。このことは「接続」の問題ともかかわるので、中央教育審議会（以下、中教審）の動向と絡めて整理しておこう。

大学教育の質的転換を唱える直近の嚆矢は、2008（平成20）年12月24日の中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」である。この答申では、グローバル化する知識基盤社会、少子化による人口減少を迎える日本が持続的発展を遂げるには、学士レベルの資質能力を備える人材の養成が重要な課題であるとし、各専攻分野を通じて①知識・理解、②汎用的技能、③態度・志向性、④総合的な学習経験と創造的思考力といった学士力を培うことが重要だと主張した。このいわゆる学士課程答申で示された方策を実行するための具体的

な手立てを明確に示したのが、2012（平成24）年8月28日の答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて—生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ—」である。この答申の要旨は以下に集約される。

グローバル化の進展や少子高齢化など社会の急激な変化にさらされる現在は将来の予測が困難な時代であり、だからこそ予測困難な次代を切り拓く人材の育成や学術研究を担う大学に期待が集まる。しかしながら、現在の大学はこの期待に副う機能を果たしていない。よって迅速な改革の必要がある。改革の具体的な内容は、学士課程教育の刷新である。これからの学士課程教育では、答えのない問題に解を見いだしていくための批判的・合理的思考力などの認知能力、チームワークやリーダーシップを発揮して社会的責任を担う倫理的・社会的能力、総合的かつ持続的な学修経験に基づく創造力と構想力、想定外の困難に際して的確な判断ができるための基礎となる教養・知識・経験などといった「学士力」を育むことが必要である。そして、この学士力を育むためには学生の主体的な学修を促すようにアクティブラーニングの導入など学士課程教育の質的転換が求められる。

一方で実態は、学生の学修時間が学期中1日あたり4.6時間と短く、高校生においても学力中間層の学習時間が最近15年間で約半分に減少するなど高大ともに学修／学習時間の不足が目立つ。また、2008年の答申以降、大学も改革を進めているがその内容について国民・産業界等は納得していない。そこで、大学は教育課程の体系化などの方策をとることで質的転換の好循環をつくりだす始点として学生の学修時間の増加・確保に取り組まねばならない。そのために今後大学が速やかに取り組むべき事項は、体系的な教育課程（P）⇒ 教員同士の役割分担と連携による組織的な教育（D）⇒ アセスメント・テストや学修行動調査（学修時間等）等の活用による学生の学修成果、教員の教育活動、教育課程にわたる評価（C）⇒ 教育課程や教育方法等の更なる改善（A）といったPDCAサイクルの確立である。

この答申で注目すべきは、改革において「初等中等教育から高等教育にかけて能力をいかに育む

かという視点」が基本的視点の一つに組み込まれていることである。このことから、高校と大学の教育「接続」が重要な課題となっていることがうかがえる。

さらに、「接続」の観点に注目すれば、2012年8月28日平野博文文部科学相（当時）が中教審に対して、「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について」を諮問し、これを受けて中教審に「高大接続特別部会」が設置されたことも見逃せないだろう。この部会は、高校教育、大学入学者選抜、大学教育の在り方を一体としてとらえ、その円滑な接続と連携のもとに高校教育の質保証、大学入学者選抜の改善、大学教育の質的転換を進めることをめざして設置された。高大接続特別部会の第1回会合における安西祐一郎部会長の発言からも大学教育の質的転換だけでなく高校教育の質保証も併せてとらえ、相互の教育的「接続」の重要性がうかがえる。以下は安西部会長の発言の要旨である。

「先を見通すのが大変困難なこれからの時代においては、予想外の事態、あるいは答えのない問題を自らの力で乗り越え、また、自らの力で答えを見出していかなければならない。そのために必要な知識、技能、チームワーク等々、また、人間関係の形成の能力、想像力、また何かをつくっていく構想力、そういった力をどうやって育むかということが、先進国、また成熟した社会の大変大きな共通の課題になっているが、こういう力というのは、初等教育、中等教育、高等教育、全ての学校段階において育まれるものである」。また、高大接続特別部会においては、これまで高校教育について議論してきた初等中等教育分科会と大学教育について議論してきた大学分科会の議論を「総合的に結びつけた上で、高校教育と大学教育の接点である大学入学者選抜を含めて、高校教育の質の保証、また、大学入学者選抜の改善、大学教育の質的転換について一体的に検討していきたい」。

高大接続特別部会の設置により、既述したように大学教育の質的改善だけでなく、そこへの接続を担う高校教育の質保証も注目され、中教審初等

中等教育分科会高等学校教育部会では、第14回部会（2012年10月30日）から第16回部会（12月17日）にわたって「高等学校の質保証について」を審議し、2013（平成25）年1月28日に「初等中等教育分科会高等学校教育部会の審議の経過について～高校教育の質保証に向けた学習状況の評価等に関する考え方～」（審議経過報告まとめ）を公表した。この報告書では、準義務教育化している高校教育だが、進学率の向上と多様化により「高等学校」と一括りにできない現状から、①すべての生徒に共通に最低限身につけさせるべきもの（＝コア）についての検討と、②各学校ごとに地域の実情や生徒の実態を踏まえたうえで、どのような能力を身につけさせるか、生徒の到達目標を誰がどのように設定するか、到達目標に対する達成度をどのように把握するか、これらを踏まえて質を保証する仕組みをどのように構築するか、が今後の検討課題だとしている。

そして、これまで大学入試が変わらなければ、大学、そこに至る高校の教育も変わらないといわれてきたが、上述の大学教育の質的転換ならびに高校教育の質保証と一体化して入試制度の改革も進行している。例えば、2013年5月28日に政府の教育再生実行会議が、第三次提言として「これからの大学教育等の在り方について」を公表している。この提言の本文では、入試制度等については直接ふれられておらず、「はじめに」の文末に「高大接続や大学入試の在り方など大学改革に関する他の課題は、引き続き検討します」と記されたが、その後10月3日に現在の大学入試センター試験に代わる新しい共通テスト（段階別評価）と高校在学中に学習到達度を測るテストの2種類のテストを創設する原案をまとめている。本稿執筆後に詳細は公表されるが、今後、この原案にもとづき具体的な制度設計が中教審で議論されることになる。

ここまで、自閉症スペクトラム学生への支援体制とはややかけ離れた話題が続いたように思われるが、決して無関係ではない。これまで大学教育ならびにそこへ至る（一部職業教育等は直結しないが）高校教育はとくに問題視されることはなかった。しかし、志願者の増加と全入時代の到来、

さらには高校教育課程の多様化と大学入学者選抜(入試)の多様化などが、大学教育・高校教育を変質させてきた。これまでも高大接続については1999年の中教審答申で必要性がいわれてきたが、入学者選抜(入試)までを一体化して取り組んでは来なかった。つまり、高校教育はその先の大学教育を視野に入れながらもその目前にある入試によって断絶されていた。

定型発達であれば、本人の学力次第でどのような入試形態であっても対応可能だが、自閉症スペクトラム障害などの発達障害であれば、対応できる入試形態も限られてくる(もちろん対応可能な入試形態は個別に異なる)。こうした入試による断絶は、支援の観点からみると大きな課題を浮き彫りにする。それは、自閉症スペクトラム児／者への対応では、「一貫した支援が重要」といわれるが、送り出す高校側では障害のことを事前に知らせると入試に不利に作用するのではないかとの不安があることを、筆者が聞き取りした特別支援教育コーディネーターの教員は述べている。つまり、現状では、高校での支援が多くの場合大学での支援に引き継がれない一貫した支援が継続されないという問題がある。こうした事態を改善する一つの鍵が、現在中教審で審議されている「高大接続」の今後の動向とも関係してくると考えられる。こうした課題意識が本稿執筆の背景にあるため、本稿では「連携」ではなく「接続」という言葉を使用した。

自閉症スペクトラム児／者への支援において、高校卒業後に大学と連絡を取って一貫した指導を継続している事例は散見したところあまり見かけない。筆者が聞き取りした事例でも、進学先からの連絡や高校側から進学先への情報提供などはないとのことだった。つまり、入試を挟んでそれ以前(高校)とそれ以後(大学)で支援が途切れてしまっている。途切れることなく一貫した支援が継続されたなら、大学は支援について高校から情報提供を受けよりスムーズな支援を行うことが可能だろうし、高校も送り出した生徒がどのように成長していくのか見守ることができるだろう。

以下の高大接続特別部会における安西部会長の発言は、普通教育における高大接続の問題点を指摘したものだが、自閉症スペクトラム支援におい

てもまさに当てはまるものであり、我々は襟を正して取り組まねばならないだろう。

「接続の問題につきましては、往々にして、とにかく大学入試が変わらなければ何も変わらないとか、高等学校で大学進学に必要な能力を身につけさせていないとか、大学側あるいは高等学校側から、お互いに責任をなすりつけ合うとまでは言いませんが、そういったところがかいま見られると思います。」(中教審 高大接続特別部会 第1回議事録)

### 3. 先進事例からみる「高大連携」の課題

前項で本稿においては「接続」を用いると記したが、この分野における先駆的な事例の報告がすべて「連携」と記述しているため、この項では先行研究に依拠して「連携」を「接続」とともに併用する。

前項でも述べたように、自閉症スペクトラム学生には「入試」が大きなネックとなる。そもそも障害のある学生には大学入試において特別措置<sup>6</sup>が認められているが、その措置を申請するか否かを当該学生が躊躇することが指摘されている。学生支援機構(2011, p.62)によれば、「障害のある本人や保護者、教員から『特別措置を申請することによって、障害があることを大学側に示してしまうことになり、成績にかかわらず不合格とされてしまうのでは』という不安がヒアリングの中で繰り返し語られ<sup>7</sup>たことが報告され<sup>7</sup>、そのために特別措置を申請すべきと思われる事例にもかかわらず申請せず入試に臨んだ事例や、「実際に、障害があることを理由に入学を婉曲的に断られた事例」などがある。こうした事態の背景には、「日本に米国におけるADA法(「障害のあるアメリカ人法」)のような障害を理由として排除することを禁じる差別禁止法がないことが一因」であると「同時に、障害学生が特別措置申請を行なう権利を裏付ける法的な制度もない」ことがあげられる。このことが、「障害学生は、受験において障害への配慮を請求する裏付けをもっていないし、教育機関側にも、個別の障害状況に合わせた配慮を提供する法的な義務がない。高等教育機関からの配慮は、法的義務ではなく、文化的背景や宗教的背

景に基づく社会貢献として提供されている」という状況を生んでいる（学生支援機構 2011, p.62）。

学生支援機構（2011, pp62-63）では、こうした事態の打開策として、国連の障害者権利条約が障害を持つ学生の権利を裏づけるものとなるよう理解が進むことを提唱している。なぜ、障害者権利条約が適当なのか。それはこの条約の中に「合理的配慮」という概念が含まれているからである。合理的配慮とは、「障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう」と定義される。具体的には、特定の場合において障害者の個別ニーズに沿って必要な配慮や調整を行うが、その際に一方的に障害者の主張が認められるのではなく、過度な負担となる場合は受け入れられないことも保障されている。

入試が大きな関門であることは、障害を持つ学生にとってだけでなく、受け入れる側の大学においても入学後の十分な支援体制を保障できるのかを占う分岐点であることは疑いえない。その意味でも受け入れ側の大学は、入試の際の特別措置等だけでなく（入試形態により可能な場合と不可能な場合があるが）事前に支援として「できることとできないこと」の明確なメッセージを当該学生に発信する必要がある。

ところで、学生支援機構（2011）の研究に連動して、7大学（宮城教育大、筑波大、東京大、富山大、同志社大、関西学院大、広島大）が個別に調査研究を行っている。そのうち、高大接続／連携に焦点化した研究を宮城教育大、富山大、関西学院大、広島大が行っており、このうち発達障害に関する研究を富山大学が行っている。高校教育から大学教育への「移行期」に焦点化した研究はほぼないに等しい状況のなかで、富山大の研究グループは2007（平成19）年度から取り組み徐々に知見が蓄積されてきた。そこで富山大の事例を参考にしながら、その知見を整理し、今後の課題を検討したい。

## 富山大学の研究

発達障害のある生徒に対する高校での支援の実態・問題点・高校から大学へのニーズを明らかにする目的で、発達障害支援の実績のある2つの高校（①滋賀県立日野高校：全日制、総合学科〈単位制〉高校、生徒数約500名、大学等進学率約35%、②東京学芸大学附属高校：全日制、普通科高校、生徒数約1000名、ほぼ全員が大学進学）などから聞き取り調査を実施している。調査時点では、①校では就職支援が大半でまだ大学へ進学する発達障害生徒は存在していないが、今後生徒の大学進学に際しては、「大学の窓口としての部署につなぐのではなく、顔の見える相手（個人）に直接つなげることを心がける」（富山大学 2011, p.34）といった支援が高校で行われている。

一方、②校においては「統計学的検証は不十分であるとはいえ、G高校（注：東京学芸大附属高）にも高機能自閉症やアスペルガー症候群の傾向をもつ生徒が相当数いることが示唆された」（富山大学 2010, pp.29）が、「実際には発達障害傾向のある生徒を支援しているケースは非常に少ない」。その理由として、そもそも「発達障害傾向を有する生徒が入学して来ないという可能性もあるが、仮に発達障害傾向を有していても高い学力を要求される入試というフィルターを通過してきた高い能力を有する生徒にとって、学習中心の高校というこれまで同様の適応環境では大きな困難を来たさないという可能性もある」。ただし、「このような生徒が、複雑な対人関係や共同作業、意思決定が要求される場面や枠組みのない環境（時間なども含む）に置かれて初めて顕著な困難を示すという可能性もある」（富山大学 2010, p.32）ことが指摘されている。

## <考察>

文科省の発達障害支援モデル事業の対象校ではあるが、特別支援学校ではなく普通教育の一般高校における支援の実態がつまびらかになったことは示唆に富む。とりわけ、発達障害とは無縁と考えられがちな進学校における支援の実態の一端が明らかになったことは意義深い。①校の「顔の見える相手に直接つなげたい」という高校側の要望

は、我々の研究の聞き取りでも聞かれた。それは「連絡を取るにあたって、高校であればまずは担任というようになりやすいが、大学の場合、誰につながれば良いのか窓口が分からない」というものであった。「一貫した支援」を実現するうえで、こうした細かな部分での丁寧な支援が生徒にとって重要になると教員は考えていることが裏づけられた。また、学力的に問題ないため可視化しにくい進学校における発達障害の生徒については、富山大学の報告書でも指摘されているように、可視化していないから問題ないということではない。高校と大学では学習環境が大きく変わることから、大学で問題が生じる場合も考えられ、そうした場合に速やかに対処するためにも、高校と大学との間において情報共有ができる態勢の構築が求められる。これらを踏まえ、高校側から大学に対する要望が高校の学校ランクにより異なるのか否か、異なる場合、そこにはどのような差異がみられるのかを検討することも、今後、我々の研究の課題である。

#### 小括

障害をもつ生徒の進学促進ならびに支援のための高大接続／連携の在り方について焦点化した研究は既述したように、宮城教育大(2010)、富山大(2010)、関西学院大(2010)、広島大(2010)で行われているが、発達障害について詳細に検討した研究は富山大のみといっても過言ではない。その理由の一つとして他の障害と比べて明確な判定がしにくいということがあろう。実際、関西学院大の研究の一環で行われたワークショップでは大学側から「どんなサポートが可能なのか、手探りの状態です。…中略…多様な障害の中でも、発達障害についてはわからないことが多い。それで、高等学校の方で、どの程度押さえられているのかと考えて、アンケートにも一部お尋ねしました。今後ですが、どうやって調べたらよいのかさえ分からず、皆様方の協力をお願いしたいと考えています」と高校・特別支援学校側に対して発言している(関西学院大 2010, p.18)。

しかし、障害をもつ生徒／学生への支援という視点から、いずれの大学の報告書においても共通して語られていることがある。それは、「高校・

大学間における情報共有」である。大学入試というハードルを挟みながら、それ以前とそれ以後で支援がバラバラであることの問題の大きさがいずれの研究からも指摘されている。移行期を含めて一貫した支援をどのように構築していくか、我々に課せられた課題である。

#### 4. むすび

本稿では、自閉症スペクトラム学生への支援を考えるにあたり、高校と大学との間の「接続」の視点が重要との課題意識から、高大接続の問題について、その課題抽出のための予備的考察を目的とした。予備的考察では、本稿においてなぜ「連携」ではなく「接続」という用語を使用するのかを最近の中教審の動向、またそれが教育政策に今後与える影響を根拠として論述した。また、発達障害をもつ学生に対する支援の先進的事例として、富山大学における取り組みを考察対象として取り上げ、特別支援学校ではなく一般高校における報告から今後の課題を探った。

冒頭で記したように、大学における障害者支援は数年前にはじまったばかりであり、その事例もまだ多くはない。発達障害をもつ学生への支援の事例は、さらに少ないのが現状である。また、障害をもつ生徒／学生の支援に関する高大接続／連携の事例では、未だ手探りの状態とはいえ聞き取りなど質的調査において対象事例の偏りや事例数の少なさなど課題が多い。こうした課題の克服が我々の研究に課された問題だろう。発達障害の支援に関する問題は、質問紙調査などでは十分に捉えきれない難しさをもっている。実際に支援に携わっている人とフェイス・トゥ・フェイスで聞くことで、微妙なニュアンス等から伝わるものがある。こうしたことも、先行研究における聞き取り事例の少なさに幾分影響していることは否めない。

ところで、高大接続という「移行」に注目すれば、「日本では、校種間の移行は単なる環境移行ではなく、移行先の学校において意図的、体系的な再社会化のメッセージにさらされることを理解しなければならない」(酒井 2010, p.6)との指摘がある。これにしたがえば、高校から大学への移行は単なる環境の変化にとどまらず、大学という

場において新たな社会化が行われることを意味する。それは環境の変化だけでもストレスを感じる発達障害学生にとっては過度のストレスとなる。過重なストレスを軽減するために、どのような移行が望ましいのかも今後検討する必要がある。

また、障害学生が高校時において進路選択する際に、「一般的に、障害学生には、進学先をどのように選択するかを相談できる、専門の知識を持った相談相手がいない」（学生支援機構 2011, p.64）ことが指摘されている。十分納得のいく進路選択を相談できる相手がいないことで、進路先も限定されてくる傾向がある。学生支援機構が2008（平成20）年から高等教育機関において障害のある学生がどの学問領域（専攻）を選択したか調査したところ、実験や実習、フィールドワークへの参加、数式や図形といった情報へのアクセスが必要ない人文科学系の学問領域に障害学生が集中している（学生支援機構2011, p.10）ことが明らかとなっている。

入試に限らず、高校と大学との間の「接続」にはさまざまな障壁が存在する。それが何であるのかを確認し、是正していくために、高校と大学はどんな些細なことであっても、支援の事例について共有し蓄積していくことが重要である。

〈注〉

1. 日本発達心理学会HP「発達心理学研究 総目次」  
[http://www.jsdp.jp/contents/~cmhenshu/paper/Journal\\_con/contents.html](http://www.jsdp.jp/contents/~cmhenshu/paper/Journal_con/contents.html)（最終アクセス：2013年10月10日）。
2. 例えば、読売新聞web記事「yomiDr. 医療ルネサンス：DSMの功罪 小児の障害が20倍！」（2012.11.8）、朝日新聞web記事「消えるアスペルガー症候群 米診断手引19年ぶり改訂で」（2013.4.30）。
3. 例えば、杉山登志郎『発達障害のいま』講談社現代新書（2011.7）、青木省三『ぼくらの中の発達障害』ちくまプリマー新書（2012.11）、河野俊一『誤解だらけの「発達障害」』新潮新書（2012.11）、平岩幹男『自閉症スペクトラム障害 - 療育と対応を考える』岩波新書（2012.12）など。なお、杉山登志郎『発達障害のいま』は、長い臨床経験を持つ著者の前著『発達障害の子どもたち』講談社現代新書（2007）に続

くものである。

4. むろん、2007年以前においても障害に応じた教育体制はあったが、それが「機会の保障」に重点を置いたのに対し、2007年以降は「内容の保障」を制度化したといえる。
5. 文部省（当時）は、1991（平成3）年以降、生徒一人ひとりの個性を伸ばす特色ある高校づくりを進め、それにより単位制高校や総合学科等の新しいタイプの高校や多様なカリキュラム編成が可能となった。いわゆる高校教育の多様化路線である。なお、昭和40年代以降の累次の高等学校学習指導要領の改訂では選択教科・科目の単位数の比重が拡大する一方で必修教科・科目の単位数削減が図られ、普通科の場合、卒業に必要な必修教科・科目の最低単位数は昭和35年告示の学習指導要領で70単位程度とされていたものが、現在では31単位となっている。
6. 大学入試センター試験では、1.5倍または1.3倍の時間延長、点字での受験、文字サイズ1.4倍、紙面2倍に拡大した問題用紙、拡大鏡等の使用、手話通訳者、介助者の配置、リスニングの免除等、試験室の場所など障害の種別と重篤度に応じていくつかの選択肢から特別措置が提供される。個別の大学では、大学独自の特別措置を定めている大学は多くなく、大学入試センター試験のために定められている特別措置に準拠する場合が多数である。
7. 同様の指摘は、筆者の聞き取り調査においても特別支援教育コーディネーターの教員から聞いた。

〈参考・引用文献〉

- ・ 金澤貴之, 2013, 「特別支援教育における『支援』概念の検討」『教育社会学研究』第92集, pp.7-23.
- ・ 関西学院大学教務部キャンパス自立支援課・総合政策学部ユニバーサルデザイン教育研究センター, 2010, 『障害のある生徒の進学促進・支援に関する高大連携の在り方について』調査報告書.
- ・ 酒井朗, 2010, 「移行期の危機と校種間連携の課題に関する教育臨床社会学 - 『なめらかな接続』再考』『教育学研究』第77巻第2号, pp.2-13.
- ・ 杉山登志郎, 2009, 『そだちの臨床 - 発達精神病理学の新地平 -』日本評論社.
- ・ 滝川一廣, 2013, 『子どものそだちとその臨床』日本評論社.
- ・ 中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部

会, 2013.1.17, 「初等中等教育分科会高等学校教育部会の審議の経過について: 高校教育の質保証に向けた学習状況の評価等に関する考え方」.

- ・ 富山大学学生支援センター アクセシビリティ・コミュニケーション支援室, 2010, 『高機能発達障害学生が望む高大連携の在り方と大学の受け入れ体制に関する実証的研究』 報告書.
- ・ 独立行政法人日本学生支援機構学生生活部特別支援課, 2011, 「障害学生受入促進研究委託事業-障害のある生徒の進学促進・支援のための高大連携の在り方に関する調査研究-」.
- ・ 東宏行, 2011, 「学校をめぐる連携と協働」 汐見稔幸・伊藤毅・高田文子・東宏行・増田修治編 『よくわかる教育原理』 ミネルヴァ書房, pp.246-247.
- ・ 広島大学アクセシビリティセンター, 2010, 『平成22年度実績報告書』.
- ・ 宮城教育大学, 2010, 『障害のある生徒の進学促進・支援のための高大連携の在り方に関する調査研究』 報告書.
- ・ 文部科学省 高大接続特別部会(第1回) 議事録 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo12/gijiroku/1327466.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo12/gijiroku/1327466.htm) (最終アクセス: 2013年10月8日).
- ・ 山村滋, 2010, 「高校と大学の接続問題と今後の課題 - 高校教育の現状および大学での必要な技能の分析を通して - 」 『教育学研究』 第77巻第2号, pp.27-40.

#### <付記>

本稿は、平成25年度～27年度科学研究基盤研究C「大学における自閉症スペクトラム支援体制モデル構築のための臨床社会学的研究」(研究代表者: 俵希實)、並びに2013年度北陸学院大学・同短期大学部共同研究費助成研究による研究成果の一部である。